

## 【規格名(和名)】

診療情報提供書(電子紹介状)

## 【規格名(英名)】

Referral Document

## 【規格の目的(ユースケースを含む)】

近年、電子カルテ等の診療情報の電子化が進み、医療機関間での患者紹介にあたり電子的に紹介状を作成提供する要求が増えています。本規格はそれらの情報を提供するために ISO 27932 として標準化され海外でも広く普及している HL7 CDA R2 ( Clinical Document Architecture Release 2) に基づいて規定したものです。本規格は、異なった医療機関間でも正しく的確に継続して医療を行えるよう診療情報を要約記述し紹介状として作成する目的で規定したものです。本規格は、CDA R2 に準拠し XML で記述するよう規定していて、目的とする患者の情報、本書を作成した作成者、所属する医療機関の情報などはヘッダ部に記載され、必要な医療情報の要約はボディ部に記載するようになっています。我が国では、医療情報システムが広く普及していますが用語、データコード等の標準化が未整備で、自動的にコード化された記述を求めることは実装面で現実的ではありません。コード化された記述を強制することは医療従事者に大きな負担をかけることが懸念されるため、本規格では CDA R2 の Clinical Statement 部での要求はせず見読性を確保する Narrative 部での記載を主としています。X 線検査、CT 等の放射線検査データ、心電図等のデータ、検体検査データ等の記述にあたっては、それぞれの特性にあった規格を使用し、CDA の外部参照規定に則って関係付けています。これにより要約された診療情報とともに正確で精度の良い検査データを提供することができます。

## 【規格の適用領域】

本規格は紹介元医療機関が紹介状を作成する際に診療情報の記述と放射線画像データ、心電図等のデータ、検体検査データ等の各種検査データを外部参照ファイルとして添付することができます。これらのデータを紹介された医療機関で診療、治療の継続性に活かせるように診療情報の真正性を担保し高品質の検査データと共に提供できます。本電子紹介状では患者の紹介目的によってその記載内容は大きく異なる可能性があることと、紹介を受ける医療機関が期待する内容に沿うことが重要です。また逆紹介として使用されることもあり、別規格の HS007 とは異なるものです。

## 【関連他標準との関係】

本規格は HL7 CDA R2<sup>※注</sup> (ISO/HL7 27932:2009) に準拠して記述されています。本規格には、各種検査データは外部参照ファイルとして記述されており、それらの検査データの特性により標準規格は異なります。放射線検査などの医用画像情報は DICOM規格、臨床検査データはHL7 V2.5、心電図などの波形データはMFER、その他、画像データは JPEG 等の一般工業規格での記載が許されています。

これらのデータを CD、DVD などの媒体に記録するための”可搬電子診療文書媒体規格” や”CDA 文書電子署名規格”および”CDA 文書暗号化規格”が規定されており、安全性が考慮されています。

※注：CDA R2 は V3 2005 Normative Edition で定義されています。

## 【メンテナンス状況】

CDA R2規格は2005年版で固定されて世界各国で使用されており、非常に安定した規格です。しかし、米国では

Meaningful Use の CCDA(Consolidated CDA)適用に際し一部改訂が必要となりCDA R2.1として一部改訂が行われていますが、現時点ではR2 で変更する必要は無いと考えています。

一方、本規格を開発した段階で作成した国内向けのスキーマは、安定した現時点では完全CDA R2で適用が相当であると考えています。また本規格には、2011年6月時点で3か所の記載エラーがあり、正誤表が提供されています。

#### 【現在の改版状況】

本規格は、HL7 V3 2005 Normative Editionにおける CDA R2 に基づいています。CDA は米国国内事情 (Meaningful Use等)によりCDA R2.1が制定されつつありますが、本規格へのフィードバックは不要と考えています。

一方、2018年5月時点で、JAHISでCDAベースの規格の共通化の目的でJAHIS共通編が策定されており、それに基づく本規格へのフィードバックが必要と考えています。それに関連して、本規格ではJMIXを使用することとしていました。共通編で採用している国際的なコードLOINCでの対応を主とする変更を早急に行うべきと考えていますが、その際であっても本規格に対して互換性は担保できると考えています。(コード部でのcode Systemの記述を正確に行うことで吸収可能です。)

#### 【規格の入手】

本規格は日本 HL7 協会ホームページ <http://www.hl7.jp/intro/std/HL7J-CDA-005.pdf> から無料で入手可能です。